**校長　早野　眞美**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 『 一人ひとりの いのちの輝きを 大切に 』を合言葉に、すべての子どもたちの自立と社会参加をめざし、学校・保護者・地域や関係機関との連携を図り、子どもたちの障がいや発達の状況に応じた専門性の高い教育活動を行う学校をめざします。その実現のために、以下の４点を重点とした学校経営に取り組みます。  １．児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動をすすめる学校  ２．支援教育に関する高い専門性に基づく教育をすすめる学校  ３．保護者や地域に信頼される開かれた学校  ４．児童生徒の生命を慈しみ人権を守る安心で安全な学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 1. **児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動の推進**    1. 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた自己実現や社会参加を促進する教育の充実を図る。    2. 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた※キャリア教育等の充実を図るために「個別の教育支援計画」の有効活用を進めるとともに、学部間の連携を深め、関係機関との連携を促進する。    3. 生徒一人ひとりのニーズに応じた進路の実現及び就労移行を支援する体制の充実を図る。    4. 「学校経営推進費事業」の「みのおしえん　どこでもカフェ　プロジェクト」（３年目）をさらに推進し、学校全体としての一貫性のあるキャリア教育をめざす。    5. 効率的･機能的な運営組織の構築を図る。   ※キャリア教育：すべての児童生徒の願いに基づいて、ライフステージや発達段階に応じた課題や役割を果たすことで、意欲や生きる力を身につけ、社会参加と自立および豊かな生活をする力を育む   1. **支援教育に関する高い専門性と授業力の向上** 2. 新学習指導要領に対応した教育課程を編成する。 3. 研修テーマを設定し、系統的な研修や授業研究ができる体制を構築する。 4. 様々な児童生徒のニーズに対応できる専門性や授業力の向上を図る。 5. 教育環境（ＩＣＴ機器・自立活動に関する機器）の整備し、それらを活用した指導内容の充実を図る。 6. 支援教育に関する知識･技術･技能の継承を組織的に実施できるように初任者をはじめ教職経験年数の少ない教職員の資質・能力の向上を図る。 7. 自立活動指導におけるより広範でレベルの高い専門性の向上をめざす。 8. **保護者や地域に信頼される開かれた学校づくり** 9. 学校情報の積極的な発信に努める。特に学校ホームページの内容のスピーディーな更新と地域への広報活動の充実をめざす。 10. 進路指導を充実するために進路に関する適切な情報を全校的に提供する。 11. 「ともに学び、ともに育つ」教育を推進し、小中高校との「交流及び共同学習」を計画的、組織的に継続して実施する。 12. 地域における支援教育の専門性向上のため、リーディングスタッフを中心としたセンター的機能の充実を進める。 13. 家庭教育支援の充実のために校内体制の整備と地域連携の充実を図る。 14. **安全で安心な学校づくり** 15. 人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、様々な人権問題の解決をめざした教育の推進に努める。 16. 児童生徒の主体的な人権啓発活動を推進するために、児童生徒会人権委員会の活動を支援していく。 17. 大規模災害等の災害対応のために「本校版BCP（Business Continuity Planning）」に基づいた実践的な訓練の実施と検証、及び備蓄品など安全対策・安全教育を推進する。 18. 医療的ケアを必要とする児童生徒の安全で安心な教育環境の確保のために、「学校における医療的ケア実施体制構築事業」(国の委託)を継続し、医療的ケア校内マニュアルをもとに、教員、養護教諭や看護師との連携を深め、校内組織の強化を推進する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| **１ 教育的ニーズを踏まえた**  **教育活動の推進** | **(1)キャリア教育の推進**  **(2)教員の働き方改革を進めながら効率的・機能的な運営組織の構築** | (1)キャリア教育コーディネーターは、キャリア教育全体計画を推進する  ①キャリア教育理解のための取組みの充実  ②４観点（人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意思決定能力）を組み込んだ授業シート（キラキラシート）の活用の推進  ③「みのおしえん　どこでもカフェ　プロジェクト」３年目の取組みを遂行する  ④学びの連続性の構築のため、学部を超えての共同学習の推進  ※全校交流会　２回、おもてなし集会２回　校内カフェ体験　校外カフェオープン  (2)組織運営の再構築をめざす  ①首席の組織連携体制の強化  ②教員の活力向上と業務軽減を図りながら充実した教育活動を実現するための方策を検討 | (1)  ①校内研修の充実　（キャリアコーディネーターによる研修）  ②初任期の授業研究の際に活用  ③全校交流会（年2回）・おもてなし集会（年2回）・校外カフェオープン（年1回）を計画的に実施  ④共同学習の開催（年2回）  キャリア教育に関する肯定的評価（教員・保護者）78％(75.1%)以上  （2）  ①効率的な組織連携体制の強化  組織運営に対する肯定的評価を75％(72.9%)以上  ②業務軽減をめざした校務の整理と役割分担の見直しと外部人材の活用  ストレスチェックの数値をH30年度より軽減 |  |
| **２ 専門性と授業力の向上** | **(1)新学習指導要領に準拠した教育課程の編成**  **(2)教員の専門性や授業力の向上**  **(3)自立活動におけるより広範でレベルの高い専門性の向上** | (１)新学習指導要領に基づいた教育課程を編成する  ①新教育課程に基づいたシラバスを作成する  (2) 教員の専門性や授業力の向上のための取組みを推進する  ①育成チーム・システム（首席等によるチーム年間研修）の強化  ②外部研修への積極的派遣  ③学部を超えた授業見学の定着  ④ICT機器等活用した授業の展開  （3）自立活動における広範な専門性の向上を推進する  ①パワープレート等の機器の活用による自立活動の充実  ②自立活動経験の少ない教員への支援体制の構築 | (1)  ①シラバスの作成。  カリキュラム及び授業改善に対する肯定的評価を87%(86.0%)以上  (2)  ①月1回の校内育成チーム研修を実施。  ②外部研修への派遣４名以上  ③公開授業見学週間を学期に1回設定  ④視線入力機器活用の授業を各学部で展開  授業力向上のための取組みに対する肯定的評価を88%(86.0%)以上  (3)  ①パワープレートプログラムの作成  ②わかりやすい自立活動プログラムの作成 |  |
| **３　開かれた学校づくり** | **(1)学校情報の積極的な発信**  **(2)地域における支援教育の専門性向上のためのセンター的機能の充実**  **(3)家族への家庭教育支援の充実** | (1) 情報発信の充実をめざす  ①「学校だより」「ブログ」等の積極的な発信  ②進路に関する情報提供方法の工夫  (2) 関係分掌等は支援教育のセンター的機能の充実のための取組みを推進する  ①豊中支援学校との連携を強化  ②豊能ブロックの市町教育委員会との連携を強化  ③箕面市教育委員会との継続連携の強化  (3) 家族支援の充実のための取組みを進める  ①相談専任者(校内支援担当L・S)は、各部統括首席と連携しての地域関係機関との協同支援を推進  ②心理士等の活用  ③相談ボックス等活用した校内支援の充実を図る | (1)  ①ブログ等の更新回数が前年度を上回る（前年度９５回）  学校ホームペ―ジに関する肯定的評価（教員・保護者）を85%(91.0%)以上  ②  進路に関する肯定的な評価７９％（77.0％）以上  (2)  ①豊中支援学校との連携を地域や自校へ情報発信する。事業所説明会を豊中支援と共同開催する（５月22日23日実施予定）  ②豊能ブロックの市町のリーデングチームとの連携強化  ・池田市の支援教育力向上のための協力・連携（年1回池田市の研修を本校で実施・リーデングチーム会議に参加）  ③箕面市の支援学級(肢体不自由学級)訪問による箕面市教育委員会との継続した連携の強化（箕面市リーディングチーム会議に参加）  地域支援に対する肯定的評価を８７%(85.3%)以上  (3)  ①②地域関係機関や心理士等の活用による支援体制の強化  ③  家族支援に対する肯定的評価を87％(85.3%)とする。 |  |
| **４ 安心で安全な学校づくり** | **(1)人権教育の総合的な推進**  **(2)大規模災害への具体的対応策の推進・強化**  **(3) 医療的ケアを必要とする児童生徒の安全確保の推進** | (1)人権啓発活動・教育の推進を継続する  ①児童生徒による人権啓発活動の継続  ②安全で安心な学校づくり推進事業参加  ③研修および人権教育の実施  ④地域の小中学校への人権啓発活動（出前授業）  (2)大規模災害対応のための安全対策・安全教育を充実する  ①「本校版BCP（Business Continuity Planning）」に基づいた実践的な訓練の実施と検証。  ②備蓄品の充実  ③本校の実情に応じた保護者への引渡し訓練実施  (3)医療的ケア部中心に、人工呼吸器が必要な児童生徒をはじめ、安全な医療的ケア実施のために以下の取組みを推進する  ①システマチックな看護師体制確立  ②教員、養護教諭、看護師の連携強化  ③医療・福祉等関係機関との相互連携体制強化 | (1)①～④  ・人権に関する研修を２回実施  ・箕面市教委との連携を確立し、箕面市立学校への「人権に関する授業」を実施（5校）  人権活動、人権意識に関する肯定的評価を87％(85.6%)以上  (２) 本校版ＢＣＰ運用を開始  ①現実的課題を想定した防災訓練（地震・火災）を２回実施  ②備蓄の管理方法の一元化（安全部・PTA担当首席・PTA安全部それぞれの部署の担当者による連携した管理）  ③引渡し訓練を実施  防災対策に対する肯定的評価を94％(93.4%)以上  (３) 医療・福祉との連携強化  ①看護師研修を３回実施  ②医療的ケアコーディネーターの役割の配置（首席）  ③主治医の学校訪問のシステムの定着・・指導医の活用の定着  医療的ケアに対する肯定的評価を94%(93.1%)以上 |  |